

倫理委員会で承認された医療行為に関する情報公開文書

市立秋田総合病院倫理委員会にて、下記の医療行為について協議を行い、定められた管理下において使用することを認めています。また、病院ホームページにて情報を公開することにより、患者さん（もしくはそのご家族）から同意をいただくことの代わりとし、この医療行為を実施しております。適応外使用には一定の副作用リスクが伴いますが、当院では安全性に十分配慮し、必要に応じて担当医が個別に説明いたします。本件について詳しく知りたい方や拒否をされたい場合は、下記に記載のお問い合わせ先までご連絡ください。

記

実施内容	ダプトマイシン、テイコプラニン、リネゾリド、リファンピシン、クリンダマイシン、レボフロキサシン、ST 合剤等のインプラント周囲感染への使用
診療科等	整形外科
対象者	当院で治療を受ける患者で、医師がダプトマイシン、テイコプラニン、リネゾリド、リファンピシン、クリンダマイシン、レボフロキサシン、ST 合剤等のインプラント周囲感染への使用が必要と判断した患者
承認日	2026. 1. 21
実施対象期間	承認後～永続的
提供する医療の概要と目的	整形外科領域における手術部位・インプラント周囲感染は難治化するため、初期治療が極めて重要となります。難治化する要因としては、MRSA のみならず MRSE、MRCNS などの耐性菌の検出、原因菌の細胞内寄生、インプラントへのバイオフィルムの形成、骨軟部への抗菌薬移行性の低さなどが挙げられます。これらの問題を解決し患者さんのインプラントを温存するためには、感染初期に強力かつ効果的な抗菌薬を使用する必要があります。すなわち菌種によらず、リネゾリドやリファンピシンが第 1 選択薬として望ましい患者さんが存在するという事です。整形外科領域では、手術部位・インプラント周囲感染に対する左記薬剤の使用は一般的かつエビデンスが蓄積されており、当院でも医師が患者さんの状態からインプラント周囲感染への使用が必要と判断した場合に限り使用します。
お問い合わせ先	市立秋田総合病院 倫理委員会事務局 0570-01-4171（代表）

以上